

全国

めざせ! 1組合1組合士

第3号 (平成17年1月)

組合士

だより

組合のあしたを拓く組合士

「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会報告」の実現化状況報告

全国中小企業組合士協会連合会では、中小企業と組合を取り巻く環境が大きく変化している新しい時代環境の中で、組合士は何をすべきか、組合士として培った能力をどのように活用していくか、組合士協会の活動はどうあるべきか、組合士制度の改善点は何かなど、魅力ある中小企業組合士のあり方について検討し、提言を行うことを目的に、平成14年度に、「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会」を設置、14年12月にその報告をとりまとめました。平成15年度からは、同委員会報告の実現化を図るため、「実現化委員会」を設置し、実現化活動を展開してきました。そこで、検討委員会設置から3年が経過した現在における実現化に向けた活動状況について、検討委員会から実現化委員会まで委員長として中心となって活動されてこられた齊藤行正副会長よりご報告致します。



齊藤 行正

全国中小企業組合士協会連合会副会長

中小企業組合士のあり方に関する実現化委員会委員長
静岡県中小企業組合士会相談役
富士宮鉄工団地協同組合専務理事

平成14年度に「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会」を設置し、中小企業組合士制度について検討に入りました。中小企業組合士全国交流研修会におけるパネルディスカッションにおいて、パネラーや参加者からの意見をベースとして、連合会役員の中から選ばれた委員によって構成する委員会において意見集約を行った結果、以下の14項目について検討することとして作業に入りました。

1 組合士が果たす役割について

- (1) 共同事業の改革と組合の活性化
- (2) 組合士自身のスキルアップ
- (3) 組合をリードする事務局

2 組合士として培った能力の活用について

- (1) 現役組合士の能力の活用
- (2) リタイア組合士の活動の場

Contents

「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会報告」 の実現化状況報告	1~2	ブロック(会議)活動報告	4~5
組合士のページ	3	「中小企業組合士の活用状況等に関する調査」 及び「組合士協会活動状況調査」結果報告	6~7

3 組合士協会の活動について

- (1) 全国中小企業組合士協会連合会の機関誌の発行
- (2) 中小企業組合士についてのサブスローガンの募集
- (3) 組合士の増加と組合士協会の設立促進
- (4) 組合士支援事業の充実
- (5) 資質向上のための研修の充実
- (6) 組合士制度のPRの方法

4 組合士制度の改善点について

- (1) 中小企業組合士制度要綱の見直しについて
- (2) 中小企業組合検定試験の改善について
- (3) 中小企業組合士認定に係る実務経験要件について

上記の検討項目の中から、まず始めに **3-2** のサブスローガンの募集を、第1弾の実現化活動として取り組み始めました。平成15年2月より中小企業組合士についてのサブスローガンを募集したところ、大勢の方々から129通の作品の投稿があり、委員会、役員会において慎重に審査した結果、『組合のあしたを拓く組合士』と決定し、平成15年6月13日に開催された「組合士制度創設30周年・連合会創立20周年記念式典」において発表しました。現在、サブスローガンの普及については、今年度は、本機関誌「全国組合士だより」の題字部分に記載するほか、2005年度版の「組合士手帳」に掲載する等、本連合会からの資料には必ず付すこととして普及活動に努めています。

そして、平成15年度からは、検討委員会で報告された事項の実現化を図るため、検討委員会を「中小企業組合士のあり方に関する実現化委員会」として、検討事項についてそれぞれ①早急（概ね15年度中）に取り組む必要があるもの、②平成16年度から取り組むもの、③十分に内容を検討する必要があるため、取り組む時期は明示しないもの、④既に行われている活動等の内容充実を図るもの、とA～C、無印にランク分けを行い、当面の実現化活動計画を策定するとともに、実現化活動に取り組みました。この中から重要性、必要性、期待のある事項について説明します。

1 2-(2) リタイア組合士の活動の場について ～ランクA～

組合事務局の設置が困難な場合の事務をリタイア組合士を活用し、共同で請負うものとし、モデルとなるグループの結成を支援しようというものです。そのグループにおいては、①組合事務を請



越山副会長ご逝去

平成16年11月15日、本連合会副会長、東京都中小企業組合士協会会長の越山洋一氏が72歳でご逝去されました。越山副会長は、平成7年6月20日より本連合会理事として、平成9年6月20日より本連合会副会長として、また、同年4月16日より東京都中小企業組合士協会第5代会長として、組合士制度の普及、充実と組織の拡充強化にご尽力頂きました。謹んでご冥福をお祈り致します。

け負う範囲、②組合士以外の資格保持者の参加、③採算点、④グループの法人格、等の問題点を具体的に検討することとして実現化活動を進めているところです。モデルとなるグループの結成には、静岡県、福岡県で行うこととしたいと考えていますが、残念ながら、現状ではいろいろと問題があり進行していない状況です。

2 3-(1) 全国中小企業組合士連合会の機関誌の発行 ～ランクA～

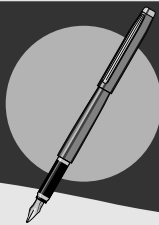
平成15年1月1日に「全国組合士だより」第1号を発行し、既に第2号まで6ヶ月ごとに発行し、このたび第3号の発行となりました。

3 3-(3) 組合士の増加と組合士協会の設立促進 ～ランクA～

組合士協会未設立の16県に対し設立の呼びかけを連合会会長名で文書を送付するとともに、平成16年3月2日に山梨県中央会、平成16年3月5日に栃木県中央会を訪問し、それぞれの中央会に設立の要請を行い、協力を依頼しました。上記以外の未設立県に対しても、設立の呼びかけを従来どおり行っていきます。

以上、簡単に経過報告を述べてきましたが、平成17年度は実現化委員会の最終年度としてまとめに入ります。したがって、本年度も実現可能なものの実現を図って参りますが、加えて、14項目のうち、実現しなかったのは何がその隘路となっているのか、等を十分に検討し、18年度以降の取り組み方を研究していきたいと考えております。

組合士のページ



このページでは、組合士の方々より寄せられたコメント等様々な情報を紹介していきます。今回は、福島県中小企業団体中央会に勤務されている、渡辺邦敏さんよりお寄せ頂いたコメントと共に、渡辺さん自作の俳句やプロフィール等をご紹介します。

「今日この頃思うこと」

昭和49年4月に東京から故郷福島県原町市にUターンし、同年6月に福島県中小企業団体中央会に就職し、福島市に住むこととなりました。以来、4年弱の相双事務所勤務を除いて、福島県中小企業団体中央会本部に勤務し、30年が経過しました。

この間に多くの人との出会いと別れがありました。私事では、結婚、二人の男子の誕生と成人、父母の死、姉夫婦の死等がありました。一方、仕事の方では、中央会の役職員をはじめ、中小企業組合の役職員の多くの方々に囲まれ、現在の自分があるのは、これらの多くの人々のご支援の賜ものと心より感謝申し上げる次第です。

過ぎてしまえばあっという間の30年間でしたが、組合の設立や運営支援等の中央会の組織化業務を通じて多くの方々と知己となり、多くのことを学びました。

現在は総務課に所属して共済業務の普及に努めていますが、この業務を通して中小企業の役職員の福利厚生事業に少しでも寄与し、更に中小企業組合士として県内の中小企業組合の発展に少しでも寄与できればと思っており、定年まで残り少ない期間となりましたが、我が職業人生に悔いのないように残りの日々を送りたいと念願している今日この頃です。

そこで、私の故郷である福島県原町市にある、全国的に有名な夏祭り「相馬野馬追」をテーマに俳句を投稿したいと思います。野馬追は夏の季語にもなっています。

野馬追の故郷相馬恋しけり
野馬追や相馬の空の懐かしき
野馬追の終わりし人馬精の尽き

高橋吉プロフィール



渡辺 邦敏
(わたなべ・くにとし)

【所属・役職】

福島県中小企業団体中央会
総務課
福島県中小企業組合士会

【略 歴】

1946年6月13日 福島県原町市生まれ
昭和49年 福島県中小企業団体中央会に入職
平成6年 中小企業組合士に認定
現在に至る。

【趣 味】

読書、将棋、俳句、園芸

中小企業団体全国大会にて 中小企業組合士コーナーを設置！ ＝「組合士」PR活動を展開＝

過ぎる平成16年11月11日（木）、全国中央会と新潟県中央会との共催により、『今、変革の時…組織の力で挑戦！』をキャッチフレーズに、「第56回中小企業団体全国大会」が新潟コンベンションセンター「朱鷺メッセ」（新潟県新潟市）において開催されました。大会には、先般の新潟県中越地震により新潟県内では甚大な被害が発生し、中小企業にも大きな影響が出ている中、組織の力で復興への第一歩をしるすべく、全国から中小企業団体の代表者4,100名が参加しました。

そこで、組合士協会連合会では大会会場内に「中小企業組合士コーナー」を設置し、組合検定試験のご案内や機関誌を配布し、組合士制度についてのPR活動を展開しました。



PR活動を行う組合士会役員の皆さん

組合士の皆様へのお知らせ

－住所等の変更の変更届について－

来年度の認定更新は、認定回第2回、第5回、第8回、第11回、第14回、第17回、第20回、第23回、第26回の方が対象になります。

認定更新者は、住所等の変更があった場合、全国中央会へ届け出ることが必要となります。（変更届がない場合、全国中央会からの案内等が届かず、更新手続きができなくなる恐れが生じることも予想されます。その場合、更新手続き期間後に申請がなされても、現在の認定番号は失われ、次年度以降、新規認定者扱いとなりますので、必ず変更届を提出して下さい。）

皆さん方のお知り合いの組合士の方で全国中央会からまだ更新研修受講案内が届いていない場合は、早急に住所変更届を提出されるようご案内を頂ければ幸いです。

東京都中小企業組合士協会よりお知らせ

越山洋一会長ご逝去に伴い、東京都組合士協会につきましては、先般開催されました副会長会議及び役員会において、満場一致で松崎辰夫副会長が会長代行に選任されました。今後、松崎辰夫副会長が会長代行に選任され、松崎会長代行を中心に協会運営にあたります。

ブロック活動を展開!!

今年度も他県の組合士会、組合士協会との交流や情報交換を図ることを目的に、全国に設置されている5つの組合士協会のブロック協議会等がそれぞれ活動を展開しています。ここでは、各協議会での活動模様を紹介していきます。

東北・北海道 ブロック ～秋田県大潟村にて全体会議を開催～

東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会は、北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島の組合士会で構成されており、年1回全体会議を開催しています。

今年度は10月15日に、秋田県大潟村にて開催されました。全体会議においては、ブロック内各道県組合士会の活動状況の報告、全国の組合士（協）会の活動状況、全国中小企業組合士協会連合会の活動や実現化委員会にて検討されている内容等についての報告がなされ、その後質疑応答・意見交換が行われました。

また、「中小企業の進む道～組織活性化の理論と実践～」をテーマに、株式会社大潟村あきたこまち生産者協会代表取締役 湧井 徹 氏より、講演が行われました。湧井氏の秋田県の代表的な米ブランドである「あきたこまち」を産地直送することで、全国の消費者会員へ安心でおいしいお米を届けるために、

様々な創意工夫を重ね、農業におけるあらゆる可能性に挑戦されている、との講演は盛況の内に終了しました。



湧井 徹氏による基調講演

関東甲信越静 ブロック ～静岡市にて全体研修会を開催～

関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会は、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、静岡の組合士協会（組合士会）で構成されており、年1回全体研修会を開催しています。

今年度は7月9日に静岡市にて開催されました。始めに、「集団化事業と組合運営について」をテーマに、富士グリーン工業団地協同組合 佐野 孝理事長より、基調講演が行われました。

基調講演では、現在の工業団地に成長するまでの経緯、団地建設や組合設立にあたって突き当たった問題、工業団地の生き残り運営策などについて等の講義がなされました。佐野理事長

の温かい人柄による、とても楽しい講義となりました。



全体研修会参加者の方々と清水港にて

近畿 ブロック ～京都市にて連絡会議を開催～

近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議は、京都、大阪、兵庫、和歌山の中小企業組合士協会が構成されており、年1回連絡会議を開催しています。

今年度は8月19日に京都市にて開催されました。会議では、ブロック内各府県協会の活動状況・組合士の活動機会の拡充等についての報告が行われ、現在、全国中小企業組合士協会連合会での取り組みを進めている組合士協会未設置県に対する設立促進活動の状況や、組合士資格のPR活動についての進捗状況と併せながら、意見交換が行われました。

会議終了後、「右手にロマン 左手にソロバン」～連携組織で地域経済に喝！～をテーマに、西新道錦会商店街振興組合 安藤 宣夫理事長より、サマーセミナーが行われました。

サマーセミナーでは、壬生新町の商店街を例に、組合員それ

ぞれの特性を活かしたネットワークを作っていくことが商店街の生き残りにつながり、これからは、指導型から提案・参加型へ組合のあり方を転換していく姿勢が求められている、との講義がなされました。



サマーセミナーを受講される皆さん

中国 ブロック

～岡山市にて通常総会・ パネルディスカッションを開催～

中小企業組合士中国ブロック協議会は、鳥取、島根、岡山、広島、山口の組合士協会（組合士会）で構成されており、通常総会及び年1回講習会を開催しています。

今年度は7月30日に岡山市にて開催されました。通常総会に続いて、「組合士制度と組合活動」をテーマに、岡山県組合士会岡会長の進行の下、鳥取、島根、広島、山口各県組合士会会長をパネリストに、パネルディスカッションが行われ、組合検定試験の見直しや組合士数の増加対策についてなど、活発な意見交換が行われました。また、全国中小企業組合士協会連合会に対する要望・提案がなされました。



各県組合士会会長をパネリストにパネルディスカッションを実施

九州 ブロック

～10月7～8日に長崎市にて開催～

九州中小企業組合士協会連合会は、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島組合士協会が構成されており、通常総会及び年1回合同研修会を開催しています。

今年度は10月7日～8日に長崎市にて開催されました。合同研修会では、長崎県印刷工業組合 内田 信康理事長より「日本の近代活字～本木昌造とその周辺」をテーマに、印刷文化の顕彰者と称される本木昌造と長崎県との関わりや、活版印刷術の歴史と発展の経緯について講義がなされるとともに、活版印刷術展示場では、体験印刷を行いました。

その後行われた通常総会では、15年度事業報告及び16年度事業計画、次期開催地、役員改選等について議決されるとともに、ブロック内各県組合士協会の活動概要が報告されました。

さらに翌日は、ブロック内各県より希望が多かった「長崎くんち」の時期に併せての開催ということで、長崎市公会堂前広場にて長崎くんちを観覧しました。



長崎県印刷工業組合にて体験印刷を行う参加者の皆さん

投稿募集

連合会機関誌「全国組合士だより」は、全国の組合士への情報発信を目的に、1月と7月の年2回発行します。

そこで、次回発行の第4号（17年7月発行予定）への投稿を次のとおり募集します。

①自由投稿

組合士となって感じたこと、組合士の資格を取得してから変わったこと、これからの組合士のあり方等々、テーマ、字数は問いません。組合士の皆様の生の声をお聞かせ下さい。

②組合運営相談

貴方が日々の組合運営で直面している問題についてお書き下さい。字数は問いません。組合運営上での問題点とその解決法についての投稿等もお待ちしております。

③俳句・短歌・川柳

組合に関するもの、それ以外何でも、俳句・短歌・川柳を募集します。自作で未発表のものに限ります。コメントを添えてお送り下さい。

〈宛先〉

住所・氏名・年齢・組合士認定番号・連絡先電話番号を添えて、次の宛先へ郵送またはEメールでお送りください。
〒104-0033

東京都中央区新川1-26-19全中・全味ビル
全国中小企業団体中央会内
全国中小企業組合士協会連合会 宛

Eメールアドレス
shinko@mail.chuokai.or.jp

なお、締め切りは平成17年5月末です。皆様の多数の投稿をお待ちしています。

連合会からのお知らせ

連合会では、全国中央会ホームページ内に、連合会のページを設置しています。

アドレスは<http://www.chuokai.or.jp/combi/>です。連合会事業のお知らせや、届出様式のダウンロードができます。また、組合士メーリングリストの加入者を募集しておりますので、是非アクセスしてみてください。

組合士活用状況等調査結果報告

全国中小企業組合士協会連合会では、平成16年9月に、「平成16年度47都道府県中央会における組合士の活用状況」について調査を実施し、このたび調査結果をとりまとめましたのでご報告します。

1. 組合士の活用分野

(1) 情報連絡員・景況調査員の委嘱状況

情報連絡員総数3,000名中、情報連絡員を委嘱されている組合士は、37都道府県で170名、うち54名が景況調査員を兼務しています。また、景況調査員を委嘱されている組合士が、23府県で50名おられますので、景況調査員は合計で104名委嘱されていることとなります。

前年度と比較すると、情報連絡員の委嘱状況は50名ほど増加しています。景況調査員の委嘱状況については、ほぼ同数で推移しています。

〈前年度：情報連絡員→34都道府県で121名（うち41名が景況調査員を兼務）、景況調査員→27都道府県で48名〉

(2) 中央会主催の各種委員会の委員への委嘱・依頼

9都道府県（北海道、福島県、東京都、山梨県、京都府、兵庫県、鳥取県、徳島県、鹿児島県）及び全国中央会の20の委員会で、延べ27名の組合士が各種委員会の委員への委嘱・依頼を受けています。

前年度と比較すると、委員会数、委嘱・依頼を受けた組合士数ともに増加してきています。

〈前年度：9都県及び全国中央会の17の委員会で、延べ21名〉

(3) 中央会主催の各種講習会の講師への委嘱・依頼

6道県（北海道、岩手県、埼玉県、山梨県、山口県、長崎県）の11の講習会で、延べ18名の組合士が各種講習会の講師への委嘱・依頼を受けています。

前年度と比較すると、各種講習会の講師への委嘱・依頼は若干減少しています。

〈前年度：8県の17の講習会で、延べ22名〉

(4) その他

5都県（青森県、東京都、静岡県、岐阜県、長崎県）で上記以外の分野で組合士を活用しています。

〈前年度：7都県で活用〉

2. 中央会の役員（理事、監事、評議員等）への就任

就任している組合士は、12都道県（北海道、群馬県、東京都、長野県、山梨県、岐阜県、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、徳島県、長崎県）で19名となっています。

前年度とは、ほぼ状況に変化はみられませんでした。

〈前年度：13都道府県で17名が就任〉

3. これまでの関係機関・団体等の役員・委員への推薦

これまで推薦された組合士は、昨年度調査と同様に東京都と静岡県で6団体5名となっています。

4. 組合士を対象とする講習会等の開催について

(1) 平成16年度認定更新のために受講する講習会

28道県中央会が「中央会が主催するどの講習会でも良い」、16都道府県中央会が「講習会を指定している」、7都県中央会が「その他」（開催予定なし、検討中、組合士（協）会独自で開催等）と回答しています。（グラフ-1 「認定更新のために受講する講習会」参照）

前年度と比較すると、認定更新のために受講する講習会については、各中央会での体制変化はほとんど見られないようです。

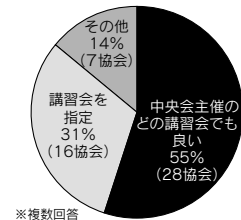
〈前年度：「中央会が主催するどの講習会でも良い」→28「講習会を指定している」→13「その他」→7（複数回答含む）〉

(2) 認定更新のための講習会以外に組合士のみを対象とした講習会

10道府県（北海道、埼玉県、千葉県、京都府、鳥取県、岡山県、山口県、福岡県、長崎県、宮崎県）中央会において、「組合士研修交流会」（北海道）、「組合等経営革新研究会」（千葉県）、特定問題研究会・研修会（岡山県）といった講習会が開催されています。

前年度と比較する（グラフ-1「認定更新のために受講する講習会」と、若干、認定更新を目的とする以外の講習会の開催が増えているようです。

〈前年度：8道県中央会にて開催〉



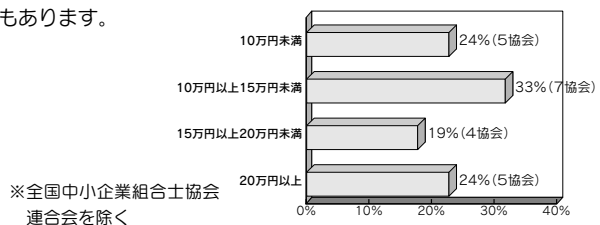
5. 組合士協会への助成について

(1) 中央会からの活動費の援助

31都道府県に設置されている組合士（協）会で、中央会から活動費の援助を受けているのは、前年度と同様に22都府県で、協会が設置されている都道府県全体の約7割の協会が中央会からの援助を受けています。なお、中央会からの助成総額については、前年度と比較すると20万円弱減少する結果となっています。

各協会が援助を受けている金額については、協会の規模にもよりますが、10万円が基準となっているようです。（グラフ-2「中央会からの援助額」を参照）また、概ね用途の指定はされていませんが、組合士養成講習会開催案内送料（千葉県）、「中小企業と組合」の購読料（岐阜県）、教育研究に係る費用（鳥取県）といった指定をされている中央会もあります。

〈グラフ-2 中央会からの援助額〉



6. 組合が組合士に対して行った待遇改善の事例

16道府県の約25の組合で、

①資格手当、一時金の支給、②昇級・昇進、③資格取得を採用条件とする、といった待遇改善が行われています。

〈前年度：15道府県の25以上の組合にて待遇改善を実施。〉

7. 組合士協会未設立県における設立について

現在、組合士協会が設置されていない16県に対して協会設立の意向について尋ねたところ、山梨県の「設立する考えはあるが、現在検討中である。」という回答があった他は、「組合士数が少ない」、「協会設立のための財政措置が整っていないため設立を考えていない」という昨年度とほぼ同様の回答が多数ありました。

組合士協会活動状況調査結果報告

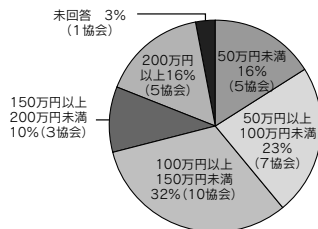
全国中小企業組合士協会連合会では、平成16年9月に、31都道府県に設置されている「組合士協会又は組合士会（以下「協会）」の活動状況」について調査を実施し、このたび調査結果をとりまとめましたのでご報告します。

協会組織の概要

1 予算

年間予算については、15万円～650万円となっており、会員数、事業規模の相違によって、大きな開きが見られます。31協会の中では、100万円強の年間予算で運営している協会の割合が高くなっています。（グラフ-1「予算」参照）

〈グラフ-1「予算」〉

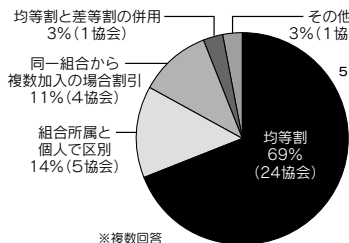


2 会費

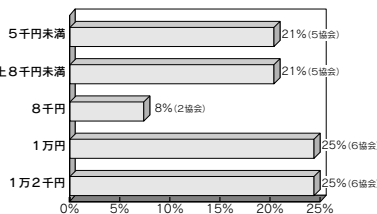
会費については、協会によって賦課徴収方法が異なっており、均等割を採っている協会が24協会と半数以上を占めていますが、差等割を併用したり、組合所属と個人で金額の区別を図ったり、さらに同一組合から複数名加入している場合は、1名あたりの金額を減額する等様々な方法を併用している傾向が見られます。（グラフ-2「賦課徴収方法」参照）

また、均等割を採用している24協会の年会費については、3千円～1万2千円となっており、1万円以上が半数を占める結果となっています。（グラフ-3「均等割 会費単価」参照）

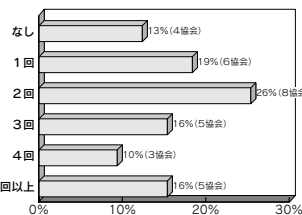
〈グラフ-2「賦課徴収方法」〉



〈グラフ-3「均等割 会費単価」〉



〈グラフ-4「会議」〉



3 会議

総会の他の、理事会、委員会等の開催状況については、19協会が年1～3回の会議を開催しており、最も多く開催している協会では、年11回の会議を開催しています。（グラフ-4「会議」参照）

協会事業の概要

1 教育情報（講演会・研修会・勉強会・視察見学・その他）

(1) 講演会・研修会

27協会が講演会・研修会を実施しています。テーマ、内容については主に

- ① 組合検定試験対策（組合制度や運営、会計について）
- ② 組合運営上生じる諸問題について（事業利用の法律関係相談、組合決算手続、税制改正について、など）
- ③ 中小企業と地域経済動向、金融情勢についての講演
- ④ 先進事例研究

が多く見られます。その他、各協会でも特色あふれるテーマで実施しています。以下に、そのテーマの一部を紹介します。

テ - マ

- 不景気でも成長しているニュービジネスに学べ（宮城県）
- 売れない時代の顧客戦略について（秋田県）
- 新たな時代の戦略づくり～バランス・スコアカード～（秋田県）
- 未来を担う人づくり（山形県）
- 創造性開発～事業に活かすアイデア発想法（埼玉県）
- 映画づくりの土台を支えて…スクリプター人生50年（東京都）
- 職場内における禁煙の円滑な実施（東京都）
- 私達が企業組合を作った理由（長野県）
- これからの地域産業とものづくり（長野県）
- 防犯セミナー - 職場・自宅における危機管理-（静岡県）
- 簡単 足つぽマッサージ講座（静岡県）
- 道の駅「志野・織部」の概要、設立の経緯について（岐阜県）
- 私の企業化への挑戦～創業～（鳥取県）
- 〈組合設立の新たな潮流〉会社がつぶれて新しい人生が始まった～職を探すより業を起こす～（山口県）
- ストレス時代の心身ケアについて（福岡県）
- 上手な話し方と聞き方（長崎県）
- 職業生活と家庭生活の両立支援対策等について（宮崎県）
- 卸団地で学んだ雑学（鹿児島県）

(2) 視察見学

15協会が視察見学を実施しており、主に先進組合・企業の視察見学を行っています。以下に、そのテーマ及び視察先を紹介いたします。

府県名	テ - マ	視 察 先
青 森	廃棄物再生の現状と展望について	太平洋金属㈱
宮 城	先進事例研究	積水ハウス㈱東北工場 ソレクトロン㈱ 宮城テックカンパニー
千 葉	県内先進施設見学	未定
岐 阜	優良組合・先進組合の視察と懇談	愛知県内の優良組合・先進組合
京 都	先進企業視察	静岡県先進企業
大 阪	若年労働者及び高齢者の雇用問題と育成について	㈱ジョブアシスト
兵 庫	先端的物流システムについて 先端医療産業特区の現状について	㈱日に新た館 キメックセンタービル 神戸臨床研究情報センター
島 根	企業経営課題を分かりやすく学ぶ	アルファー食品㈱
広 島	県内施設の視察見学 ゴミ問題と循環型社会	マツダミュージアム グリーンエル㈱
山 口	先進組合・企業視察	オタフクソース㈱ 広島食品工業団地(協) アルパーク天満屋 岩国伝統建築(協)
福 岡	北九州市が取り組む、環境対策と新たなまちづくりについて	北九州エコタウンセンター ㈱響エコサイト ㈱エコウッド リバーウォーク北九州
長 崎	九州ブロック合同研修会(主催)	長崎県印刷(工)
鹿児島	組合等の工場見学	龍門司焼(企) 鹿児島県醤油醸造(協) (協)情報タウンこくぶ 薩摩麦酒㈱

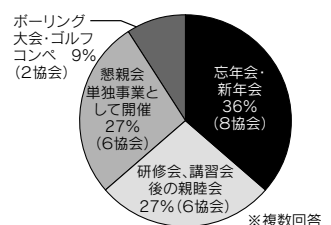
その他に、愛知県、岡山県が10月以降に視察見学の実施を予定しています。

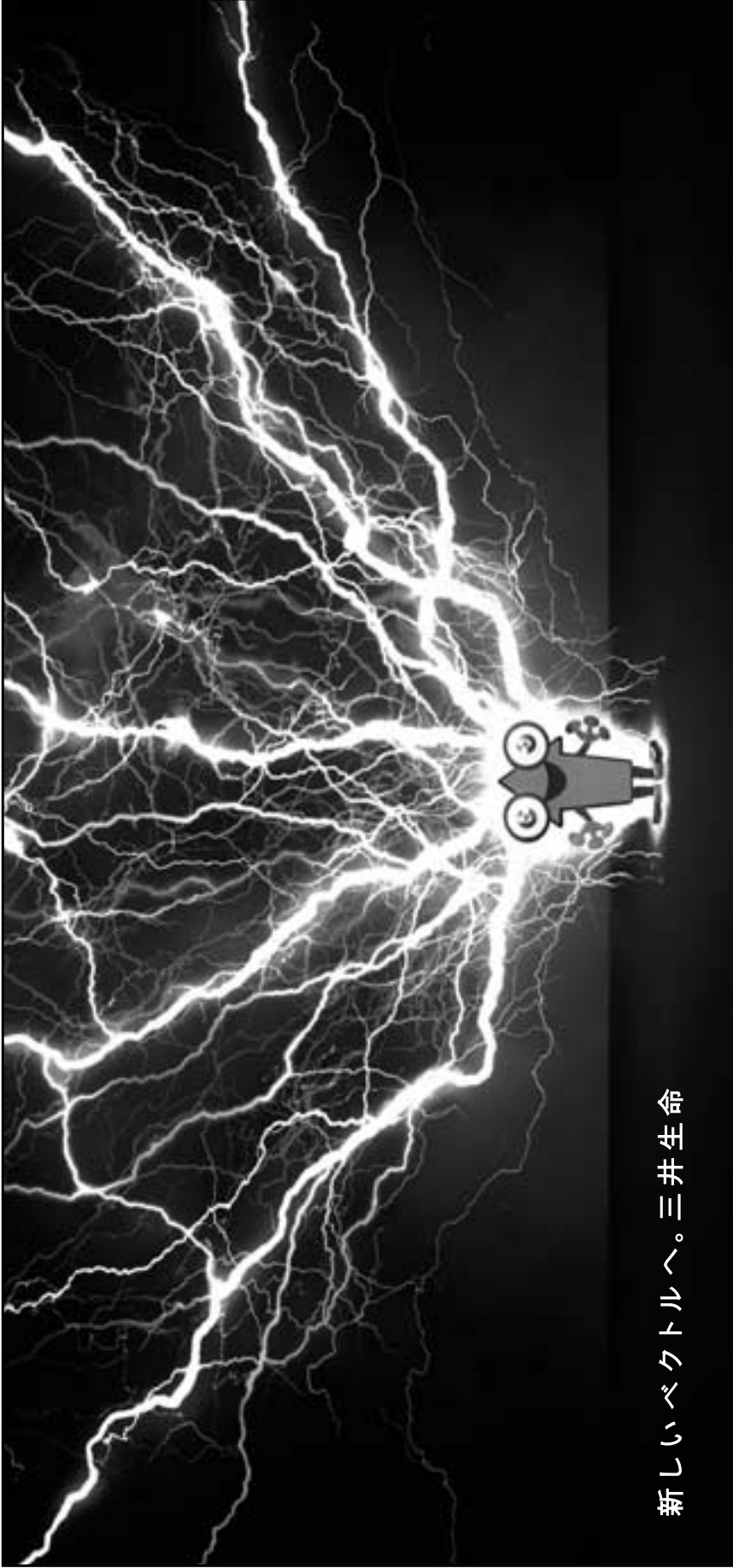
2 福利厚生・会議・会合

全国中央会主催の中小企業組合士全国交流研修会、各ブロック会議・全体研修会への参加、総会終了後の懇親会開催に加え、26協会が忘年会・新年会や研修会や講習会後の親睦会、ボーリング大会やゴルフコンペといった事業を実施しています。

（グラフ-5「福利厚生実施状況」参照）

〈グラフ-5「福利厚生実施状況」〉





新しいベクトルへ。三井生命

マモル(保障)、カエレル(見直し)、タマル(積立)機能がそろった生命保険「ザ・ベクトル」。

- 万一の保障はもちろん、要介護状態、3大成人病、障害状態に備える「生きるため」の保障も充実。
- 一人ひとりの人生設計に合わせて、契約内容の見直しや資金の積み立てが可能。

さらにパワーアップして万全の備え！

- 大好評「ZUTTO ザ・ベクトル」で、日帰り入院からの保障やガンの充実保障など、医療保障はZUTTO(ずっと)一生涯。

※「ZUTTO ザ・ベクトル」とは、終身型の入院・通院関係特約が付加された「ザ・ベクトル」の愛称です。

※ 保障内容の見直しのお取扱いや「要介護状態」「3大成人病」などの保障範囲には所定の条件がございます。詳しくは、「パンフレット」等をご覧ください。



三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 03(3211)6111(代表)

© ザ・ベクトルの資料請求は、こちらのホームページまで。http://www.mitsui-seimei.co.jp/

※この広告は、商品の概要を説明しています。商品の詳細については、「パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



三井C-16-0006-2(H16.9)